

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年 2月28日

【会社名】 日立マクセル株式会社

【英訳名】 Hitachi Maxell, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 千歳 喜弘

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市丑寅一丁目 1番88号
(上記は登記上の本店所在地であり、実務の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番 2号

【電話番号】 03(3515)8283

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略本部 統括本部長 池上 勝憲

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 (引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 57,505,231,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 3,597,769,000円
(注)売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年2月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し30,100,000株（引受人の買取引受による売出し28,327,700株・オーバーアロットメントによる売出し1,772,300株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を平成26年2月28日開催の取締役会において決定いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4 親引け先への販売について」を追加記載し、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「第二部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 3 ロックアップについて
- 4 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成26年3月7日(金)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	28,327,700	58,638,339,000	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所 28,327,700株
計(総売出株式)		28,327,700	58,638,339,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 上記売出株数28,327,700株は、平成26年2月14日(金)開催の取締役会において決議された当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)の売出株式総数35,227,700株のうち、日本国内において販売される株数(以下「国内販売株数」という。)の本有価証券届出書提出日現在における見込数であります。引受人の買取引受による売出しにおいては、売出株式総数のうちの一部がS M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)される予定であり、海外販売株数は6,900,000株を見込んでおります。

なお、引受人の買取引受による売出しの売出株式総数のうち国内販売株数、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出し(海外販売を含む)の需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(平成26年3月7日(金))に決定されます。海外販売の内容につきましては、平成26年2月14日付臨時報告書並びに仮条件提示日(平成26年2月28日(金))及び売出価格決定日(平成26年3月7日(金))に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照ください。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,772,300株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である株式会社日立製作所(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照ください。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所については以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
7. 売出価額の総額は、本有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,070円)で算出した見込額であります。
8. 当社は引受人に対し、上記売出し株式数の一部を、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
日亜化学工業株式会社	(取得金額合計30億円を上限として要請を行う予定であります。)	共同開発契約締結先としての関係強化のため
日本ゼオン株式会社	(取得金額合計10億円を上限として要請を行う予定であります。)	共同開発契約締結先としての関係強化及び仕入れ先としての取引関係強化のため
宇部興産株式会社	(取得金額合計5億円を上限として要請を行う予定であります。)	合併事業の相手先としての関係強化のため
DOWAホールディングス株式会社	(取得金額合計5億円を上限として要請を行う予定であります。)	親引け先は共同開発契約締結先の親会社であり、共同開発契約締結先との関係強化のため

なお、親引けは、日本証券業協会が定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への分配に関する規則」にしたがって行われる、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的には類似する行為も含む。）であります。

(訂正後)

平成26年3月7日(金)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	28,327,700	57,505,231,000	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所 28,327,700株
計(総売出株式)		28,327,700	57,505,231,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 上記売出株数28,327,700株は、平成26年2月14日(金)開催の取締役会において決議された当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)の売出株式総数35,227,700株のうち、日本国内において販売される株数(以下「国内販売株数」という。)の本有価証券届出書提出日現在における見込数であります。引受人の買取引受による売出しにおいては、売出株式総数のうちの一部がS M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)される予定であり、海外販売株数は6,900,000株を見込んでおります。

なお、引受人の買取引受による売出しの売出株式総数のうち国内販売株数、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出し(海外販売を含む)の需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(平成26年3月7日(金))に決定されます。海外販売の内容につきましては、平成26年2月14日付臨時報告書並びに仮条件提示日(平成26年2月28日(金))及び売出価格決定日(平成26年3月7日(金))に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照ください。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,772,300株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である株式会社日立製作所(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照ください。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所については以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
7. 売出価額の総額は、仮条件(1,990円～2,070円)の平均価格(2,030円)で算出した見込額であります。
8. 当社は引受人に対し、上記売出し株式数の一部を、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
日垂化学工業株式会社	上限1,507,500株	共同開発契約締結先としての関係強化のため
日本ゼオン株式会社	上限502,500株	共同開発契約締結先としての関係強化及び仕入れ先としての取引関係強化のため
宇部興産株式会社	上限251,200株	合併事業の相手先としての関係強化のため
DOWAホールディングス株式会社	上限251,200株	親引け先は共同開発契約締結先の親会社であり、共同開発契約締結先との関係強化のため

上記株式数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切捨て）です。

なお、親引けは、日本証券業協会が定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」にしたがって行われる、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的には類似する行為も含む。）であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 平成26年 3月10日(月) 至 平成26年 3月13日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社S B I証券 東京都中央区日本橋二丁目3番10号 水戸証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目4番地1 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式により決定いたします。

売出価格の決定に当たり、平成26年2月28日(金)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月7日(金)に引受価額と同時に決定される予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年3月7日(金))に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日(平成26年3月7日(金))に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、平成26年3月18日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受けによる売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 申込みに先立ち、平成26年3月3日(月)から平成26年3月6日(木)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

(訂正後)

売出 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 平成26年 3月10日(月) 至 平成26年 3月13日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番 2号 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1 号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番 1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社S B I証券 東京都中央区日本橋二丁目3番10 号 水戸証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6 号 岡三証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番 1号 大和証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目4番地 1 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 . 売出価格は、ブックビルディング方式により決定いたします。

仮条件は、1,990円以上2,070円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月7日(金)に引受価額と同時に決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年3月7日(金))に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日(平成26年3月7日(金))に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、平成26年3月18日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受けによる売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 申込みに先立ち、平成26年3月3日(月)から平成26年3月6日(木)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりますは、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による 売出し			
	入札方式のうち入札によら ない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	1,772,300	<u>3,668,661,000</u>	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		1,772,300	<u>3,668,661,000</u>	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、またはオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、本有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,070円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による 売出し			
	入札方式のうち入札によら ない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	1,772,300	3,597,769,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		1,772,300	3,597,769,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、またはオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,990円~2,070円)の平均価格(2,030円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 ロックアップについて

(訂正前)

引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ貸株人である株式会社日立製作所は、S M B C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目（平成26年9月13日（土））までの間（「以下、ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡または売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しに関連した当社普通株式の貸付け及び主幹事会社によるグリーンシューオプションの行使に伴う当社普通株式の譲渡等は除く。）を行わないことを約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことを合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、またはそのロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

(訂正後)

引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ貸株人である株式会社日立製作所は、S M B C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目（平成26年9月13日（土））までの間（「以下、ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡または売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しに関連した当社普通株式の貸付け及び主幹事会社によるグリーンシューオプションの行使に伴う当社普通株式の譲渡等は除く。）を行わないことを約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことを合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、またはそのロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

親引け先である日亜化学工業株式会社、日本ゼオン株式会社、宇部興産株式会社及びDOWAホールディングス株式会社は、主幹事会社に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目（平成26年9月13日（土））までの期間、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく当該親引けにより取得した当社普通株式について、売却等を行わない旨の書面を差し入れております。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

4 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	日亜化学工業株式会社
	本店の所在地	徳島県阿南市上中町岡491番地
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第57期 (平成24年1月1日 平成24年12月31日) 平成25年3月28日 四国財務局長へ提出 半期報告書 第58期 (平成25年1月1日 平成25年6月30日) 平成25年9月26日 四国財務局長へ提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	共同開発契約を締結しております。
c. 親引け先の選定理由		共同開発契約締結先としての関係強化のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数		未定。(「第2 売出要項」における売出株式のうち、1,507,500株を上限として、平成26年3月7日(金)(売出価格決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第58期半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現預金を保有していることを確認しています。
g. 親引け先の実態		親引け先は、道義を尊び、法令を順守する社風の醸成を「日亜グループ方針」として掲げて取り組んでいることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等

a．親引け先の概要	名称	日本ゼオン株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第88期 (平成24年4月1日 平成25年3月31日) 平成25年6月27日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 第89期第1四半期 (平成25年4月1日 平成25年6月30日) 平成25年8月7日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 第89期第2四半期 (平成25年7月1日 平成25年9月30日) 平成25年11月7日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 第89期第3四半期 (平成25年10月1日 平成25年12月31日) 平成26年2月7日 関東財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	当社の仕入先であり、共同開発契約を締結しております。
c．親引け先の選定理由	共同開発契約締結先としての関係強化及び仕入先としての取引関係強化のためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定。(「第2 売出要項」における売出株式のうち、502,500株を上限として、平成26年3月7日(金)(売出価格決定日)に決定される予定。)	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第89期第3四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。	
g．親引け先の実態	親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、コンプライアンスを徹底し、反社会的勢力との関係断絶することを含むCSR行動指針を公表していることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

親引け先の状況等

a．親引け先の概要	名称	宇部興産株式会社
	本店の所在地	山口県宇部市大字小串1978番地の96
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第107期 (平成24年4月1日 平成25年3月31日) 平成25年6月27日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 第108期第1四半期 (平成25年4月1日 平成25年6月30日) 平成25年8月13日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 第108期第2四半期 (平成25年7月1日 平成25年9月30日) 平成25年11月8日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 第108期第3四半期 (平成25年10月1日 平成25年12月31日) 平成26年2月12日 関東財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	合併事業を行っております。
c．親引け先の選定理由		合併事業の相手先としての関係強化のためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定。(「第2 売出要項」における売出株式のうち、251,200株を上限として、平成26年3月7日(金)(売出価格決定日)に決定される予定。)
e．株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第108期第3四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、法令等を遵守し、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを含むコンプライアンス行動指針を公表していることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等

a．親引け先の概要	名称	DOWAホールディングス株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第110期 (平成24年4月1日 平成25年3月31日) 平成25年6月25日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 第111期第1四半期 (平成25年4月1日 平成25年6月30日) 平成25年8月13日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 第111期第2四半期 (平成25年7月1日 平成25年9月30日) 平成25年11月14日 関東財務局長へ提出 四半期報告書 第111期第3四半期 (平成25年10月1日 平成25年12月31日) 平成26年2月14日 関東財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	親引け先の100%子会社であるDOWAエレクトロニクス株式会社と共同開発契約を締結しております。
c．親引け先の選定理由	親引け先は共同開発契約締結先の親会社であり、共同開発契約締結先との関係強化のためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定。(「第2 売出要項」における売出株式のうち、251,200株を上限として、平成26年3月7日(金)(売出価格決定日)に決定される予定。)	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第111期第3四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。	
g．親引け先の実態	親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、「DOWAグループの価値観と行動規範」の中で、企業の社会的な責任として、反社会的勢力などによる不正行為を排除することとしていることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

親引け先への販売価格は、売価格決定日（平成26年3月7日（金））に決定される予定の「第2 売出要項」における売出株式の売価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割 合(%)	引受人の買取引 受による売出し 後の所有株式数 (株)	引受人の買取引 受による売出し 後の株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
(株)日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	52,426,500	98.28	17,198,800	32.24
日亜化学工業(株)	徳島県阿南市上中町岡 491番地	-	-	1,507,500	2.83
日本ゼオン(株)	東京都千代田区丸の内 一丁目6番2号	-	-	502,500	0.94
日立マクセル(株)	大阪府茨木市丑寅一丁 目1番88号	500,000	0.94	500,000	0.94
日立化成(株)	東京都千代田区丸の内 一丁目9番2号	415,000	0.78	415,000	0.78
宇部興産(株)	山口県宇部市大字小串 1978番地の96	-	-	251,200	0.47
DOWA ホール ディングス(株)	東京都千代田区外神田 四丁目14番1号	-	-	251,200	0.47
計	-	53,341,500	100.00	20,626,200	38.67

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年2月14日（金）現在のものです。

2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年2月14日（金）現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引け（日亜化学工業株式会社1,507,500株、日本ゼオン株式会社502,500株、宇部興産株式会社251,200株、DOWAホールディングス株式会社251,200株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

(省略)

(注) 当社は、昭和46年1月に株式の額面金額変更のため日立マクセル株(実質上の存続会社)を合併しており、登記上の設立年月日は昭和22年11月7日となっています。

(訂正後)

(省略)

(注) 当社は、昭和45年4月に株式の額面金額変更のため日立マクセル株(実質上の存続会社)を合併しており、登記上の設立年月日は昭和22年11月7日となっています。